



わか
な
が
ま
が
る
ユ
ニ
ト
集

和歌山市協働ガイドブック

わかやまつながるヒント集

和歌山市協働ガイドブック

目次

1	はじめに	3
	Ⅰ. なぜ、今、和歌山市で協働か	4
	Ⅱ. この冊子は、こう生かせ！	5
2	お互いの組織のことをよく知ろう！	6
	Ⅰ. 市民公益活動団体に関する事	7
	Ⅱ. 知っているようで知らない行政に関する事	8
	Ⅲ. 市民公益活動分野一覧（パートナーはどこだ！）	9
3	協働について、理解を深め、実践しよう！	16
	Ⅰ. 協働とは？	17
	Ⅱ. 和歌山市の協働事例を紹介	20
	Ⅲ. 協働の継続に向けて	26
	協働事業振り返りシート	27
	困ったときの連絡先	31
	【参考文献】	32



1 はじめに



I. なぜ、今、和歌山市で協働か

図のとおり、人口減少や高齢者率が高くなることは全国的な傾向ですが、和歌山市においては、この傾向が全国平均より顕著であり、人口減少、社会を主に担う生産年齢人口の減少、昨今の世界的不況による地域経済の低迷や税収減など、厳しい状況に置かれています。これに合わせて、社会の激しい変化による市民ニーズの多様化から行政需要が増大してきており、従来の枠組みでは、すべての地域課題に対応することが難しい状況になっています。

しかし、その一方で、地域において公共の領域で自ら課題を発見し、自らその課題の解決に取り組む市民であるNPOやボランティア団体といった市民公益活動団体が数多く活動しています。

そこで、良質な公共サービスを提供することで全国の中でもきらりとした輝きを発し、活力にあふれた住みたいまちとして選ばれるまちづくりを行うために、市民と行政が協働で公共サービスを担う体制を整えることが重要なのです。

日本の人口推移

	2000年	2010年	2020年	2030年	2040年
総人口	126,925,84人	128,057,35人	126,146,09人	120,116,00人	112,837,00人
0～14歳 人口数 (14.6%)	18,472,499人 (14.6%)	16,803,444人 (13.1%)	15,031,602人 (11.9%)	12,397,000人 (10.3%)	11,419,000人 (10.1%)
15～64歳 人口数 (67.9%)	86,219,631人 (67.9%)	81,031,800人 (63.3%)	75,087,865人 (59.5%)	70,757,000人 (58.9%)	62,133,000人 (55.1%)
65歳～ 人口数 (17.3%)	22,005,152人 (17.3%)	29,245,685人 (22.8%)	36,026,632人 (28.6%)	36,962,000人 (30.8%)	39,285,000人 (34.8%)

和歌山市の人口推移

	2000年	2010年	2020年	2030年	2040年
総人口	386,551人	370,364人	356,729人	333,854人	307,046人
0～14歳 人口数 (14.4%)	55,790人 (14.4%)	46,739人 (12.6%)	42,451人 (11.9%)	35,952人 (10.8%)	32,438人 (10.6%)
15～64歳 人口数 (66.9%)	258,783人 (66.9%)	224,708人 (60.7%)	203,494人 (57.0%)	188,087人 (56.3%)	161,385人 (52.6%)
65歳～ 人口数 (18.6%)	71,924人 (18.6%)	94,130人 (25.4%)	110,784人 (31.1%)	109,815人 (32.9%)	113,223人 (36.9%)

※2000年から2020年については、国勢調査人口（年齢区分別人口数から年齢不詳数を除外）。

2030年以降については、国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口』（令和5年推計）に基づく。

Ⅱ. この冊子は、こう生かせ！

①このガイドブックは、すでに市民公益活動・協働を始めている市民及びまだ市民公益活動・協働を始めているが興味がある市民並びに行政職員を対象としています。

②行政と一緒に事業を実施してみたい市民公益活動団体、市民公益活動団体と一緒に事業を実施してみたい行政職員の方々が実際に相手方にアプローチする際のヒントとして活用して欲しいと考えて作成しました。

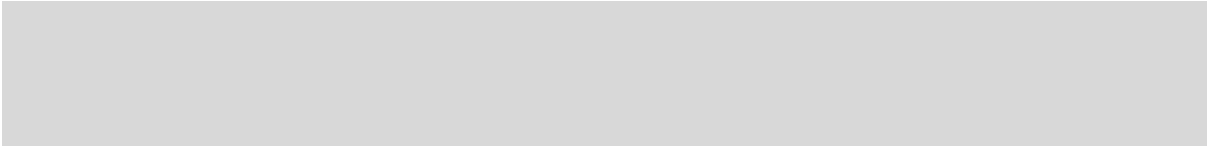
このガイドブックによって、協働事業が数多く生まれることにより、きらりと輝く活力にあふれたまちをつくっていきましょう。

③内容は、平成20、21年度に和歌山市が実施した協働に関する研修で集められたQ&Aと和歌山市協働推進委員会が必要と思う事項をまとめたものです。市民公益活動及び行政並びに協働に関する疑問から、協働を実践に移す際のヒントまでをまとめたものです。

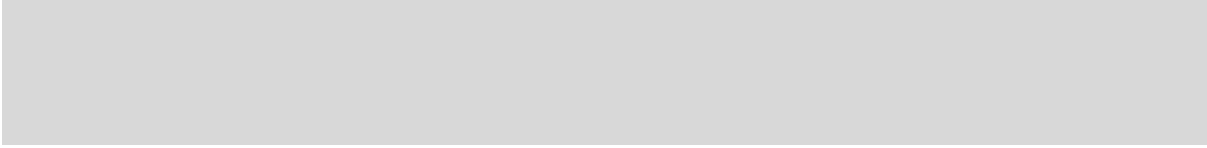
④協働事業を実際に実施して、新たな疑問が出たら、そのフィードバックをお願いします。

⑤追加して欲しい設問・事項などがありましたら、市民自治振興課の市民協働推進班までご連絡ください。

なお、本稿は平成22年4月（初版）に作成したのですが、その後の和歌山市の組織や行政機構の改正、財政状況などを反映するために加筆修正を行い、令和8年4月版として作成しました。



2 お互いの組織のことを よく知ろう！



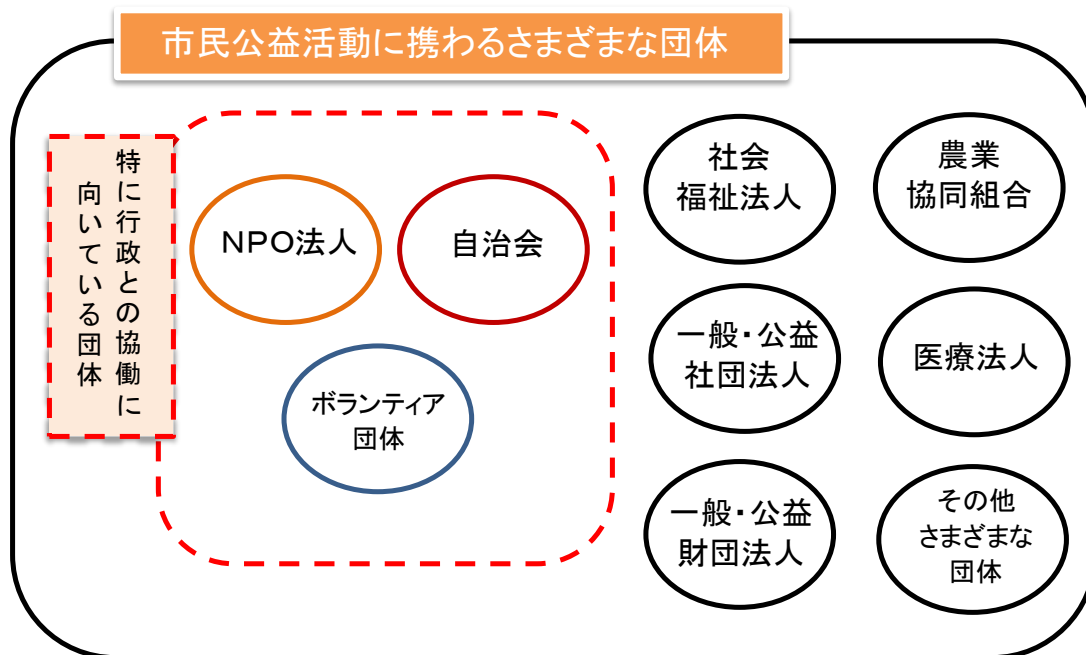
I. 市民公益活動団体に関すること

i. 市民公益活動団体とは？

和歌山市においては、平成 29年12月に策定した指針で「市民公益活動」を自主性・自発性（市民の自らの自由意志に基づいた活動であること。）、公開性・公益性（広く市民に開かれた活動であり、社会の利益の増進に寄与する活動であること。）、非営利性（営利を目的としない活動であること。）、非宗教・非政党・社会性（特定の宗教活動及び政党活動並びに反社会的な活動でないこと。）の4つの要件を満たす活動としており、この市民公益活動に組織的・継続的に取り組む団体を「市民公益活動団体」としています。

具体的には、次の図に示すとおりであり、本ガイドブックにおける「協働」の相手方は、主に市民公益活動団体の範囲に含まれるものとします。

市民公益活動に携わるさまざまな団体のイメージ。
行政にとって、点線で囲んだものが協働しやすく、主な協働の相手であると考えます。



ii. NPOとは？

NPOは、「Non Profit Organization」（非営利組織）の略で、一般的には「営利を目的としない民間組織」と訳されます。また、法人格を持ったNPOの正式名は、「特定非営利活動法人」であり、活動が公益のためであり、かつ、営利を目的としない事業を行う民間団体で、特定非営利活動促進法に基づいて認証された法人をいいます。

認証の対象となるのは、保健、医療又は福祉の増進を図る活動、社会教育の推進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動、観光の振興を図る活動、環境の保全を図る活動、災害救援活動、地域安全活動など公益の増進に寄与することを目的とした活動を行っている団体をいいます。

iii. 市民公益活動団体の活動内容について

市民公益活動団体は、公益的なあらゆる領域で活動していることから、ほぼ行政と同じ領域で活動を行っているといえます。このことから、その活動内容は、市のほぼ全部局に関係しているといえます。

また、市民公益活動団体は、行政の部局に関係なく、自由に活動を行っているため、複数の分野にまたがる活動を行っている市民公益活動団体も数多く存在しています。

※ 市民公益活動の内容とそれに対応する主な担当課については、後述します。

Ⅱ. 市民公益活動分野一覧

(パートナーはどこだ！)

市民公益活動分野	主に関連する課
<p>【保健、医療又は福祉の増進】 高齢者の介護福祉、宅老所の運営、高齢者の生きがいづくり、高齢者の権利擁護、障害者の在宅介護、障害者支援、地域福祉・医療サービスの充実、難病患者への支援、酒害の防止、動物愛護、食育の推進 など</p> <p>事業例) 高齢者向け情報紙の発行、在宅理美容の実施 など</p>	<p>高齢者・地域福祉課 障害者支援課 保険総務課 介護保険課 地域包括支援課</p> <p>生活保健課 (保健所) 総務企画課 (保健所) 地域保健課 (保健所) 保健対策課 (保健所) など</p>
<p>【社会教育の推進】 不登校の子ども居場所づくり、引きこもりの若者支援、生涯学習の推進 など</p> <p>事業例) CAPの普及啓発、カウンセリングの実施 など</p>	<p>こども家庭センター 保健対策課 (保健所) 学校教育課 生涯学習課 青少年課 など</p>
<p>【まちづくりの推進】 地域の公園・公道の管理・運営、まちなみ保存活動、都市農村交流事業、清掃美化活動 など</p> <p>事業例) オープンカフェ、ライトアップイベントの実施、紀州よさこい祭りの実施、花いっぱい運動、和歌山城や動物園でのイベントの実施 など</p>	<p>市民自治振興課 都市再生課 公園緑地課 農林水産課 道路管理課 商工振興課 観光課 和歌山城整備企画課 など</p>
<p>【観光の振興】 観光客の誘客活動 など</p> <p>事業例) 観光情報発信事業、コンベンション推進事業 など</p>	<p>観光課</p>
<p>【農山漁村又は中山間地域の振興】 遊休農地の活用、多様な農業の担い手の育成、地産地消の推進 など</p> <p>事業例) 担い手等育成事業、和歌山ブランドの農作物の開発 など</p>	<p>農林水産課</p>
<p>【学術、文化、芸術又はスポーツの振興】 伝統文化の振興、芸術家の支援、スポーツ指導 など</p> <p>事業例) 博物館の管理運営、文化財の保護、和歌山ジャズマラソンの開催 など</p>	<p>文化振興課 市立博物館 スポーツ振興課 読書活動推進課 など</p>

市民公益活動分野一覧(パートナーはどこだ！)

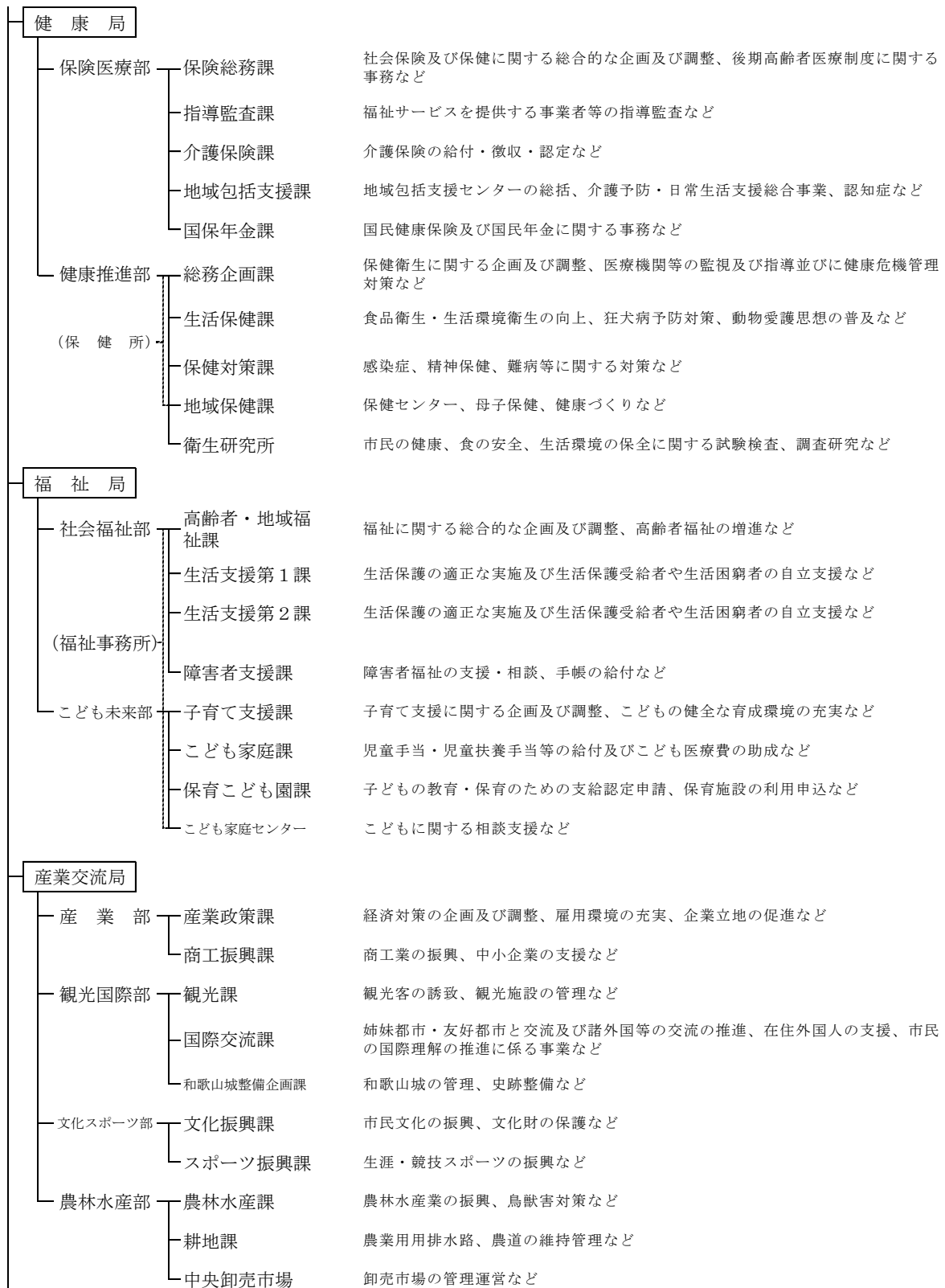
市民公益活動分野	主に関連する課
<p>【環境保全】 環境体験学習、リサイクル事業など循環型社会の推進、自然体験、環境保護、環境保全の技術指導、省エネ推進、自然エネルギーの普及、公害防止 など</p> <p>事業例) ピオトープの運営・管理 など</p>	<p>環境政策課 廃棄物対策課 青岸清掃センター 収集センター など</p>
<p>【災害救援】 自然災害時の救援活動、災害被害者への支援、自然災害対策の強化、耐震防災への安全対策 など</p> <p>事業例) 和歌山市避難行動要支援者登録制度 など</p>	<p>総合防災課 高齢者・地域福祉課 消防局 など</p>
<p>【地域安全】 安全・安心なまちづくり、河川地域の監視活動、事故防止・交通安全活動、犯罪者の社会復帰支援、アルコール・薬物依存者の立ち直り支援 など</p> <p>事業例) 子ども見守り活動、カウンセリングの実施 など</p>	<p>総合防災課 地域安全課 河川港湾課 保険総務課 保健対策課(保健所) 学校教育課 消防局 など</p>
<p>【人権の擁護又は平和の推進】 子どもの虐待防止、ホームレスの生活支援、HIV感染者の電話相談、人権差別のない社会づくり など</p> <p>事業例) 人権啓発講座の開催、非核平和事業 など</p>	<p>市民自治振興課 生活支援第1課・第2課 子育て支援課 人権同和施策課 青少年課 保健対策課(保健所) など</p>
<p>【国際協力】 在住外国人支援、外国との国際交流 など</p> <p>事業例) 在住外国人のための日本語教室の開催 など</p>	<p>国際交流課 学校教育課 など</p>
<p>【男女共同参画社会の形成】 男女共生意識の促進、男女共生に関する人材の育成、DV・セクシャルハラスメントの防止、女性が活躍できる社会づくりの推進 など</p> <p>事業例) 男女共生に関する啓発講座の開催 など</p>	<p>男女共生推進課 など</p>
<p>【子どもの健全育成】 子育て支援、保育、子どもの野外体験、パパの子育て参加の推進 など</p> <p>事業例) 子育てひろばの開催、和歌山市父子手帳 など</p>	<p>子育て支援課 地域保健課(保健所) 青少年課 学校教育課 など</p>

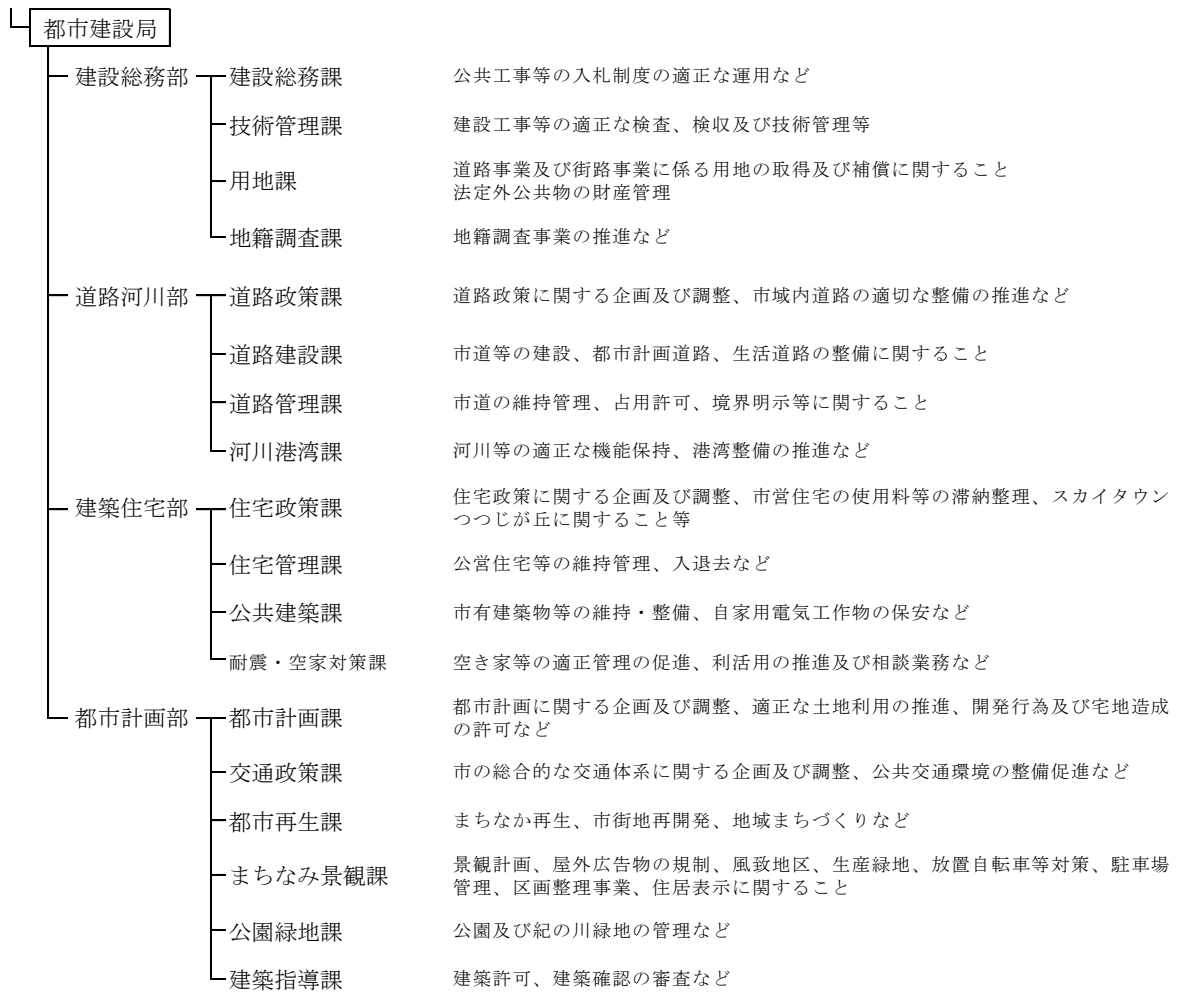
お互いの組織のことをよく知ろう！

市民公益活動分野	主に関連する課
<p>【情報化社会の発展】 障害者・高齢者の情報化の推進、情報リテラシーの向上、 情報セキュリティの向上 など</p> <p>事業例) 障害者・高齢者向けパソコン教室 など</p>	<p>デジタル推進課 高齢者・地域福祉課 障害者支援課 生涯学習課 など</p>
<p>【経済活動の活性化】 商店街の活性化、地域の観光振興、起業化支援、地域産業 の振興、有機栽培の普及啓発 など</p> <p>事業例) まちなか再生計画、観光地図づくり など</p>	<p>産業政策課 商工振興課 観光課 農林水産課 都市再生課 など</p>
<p>【職業能力の開発、雇用機会の拡充】 障害者の職業訓練・就労支援、若年者の就労支援 など</p> <p>事業例) インターンシップ など</p>	<p>障害者支援課 産業政策課 など</p>
<p>【消費者保護】 消費者相談、消費者に対する商品に関する情報提供、商品 知識の普及 など</p> <p>事業例) 消費生活知識に関する講習会・研修会の開催 など</p>	<p>市民自治振興課 など</p>
<p>【市民公益活動支援】 市民公益活動団体の育成・支援、市民公益活動団体のネット ワーク化、資源の仲介 など</p> <p>事業例) 地域フロンティアセンターの運営 など</p>	<p>市民自治振興課 など</p>

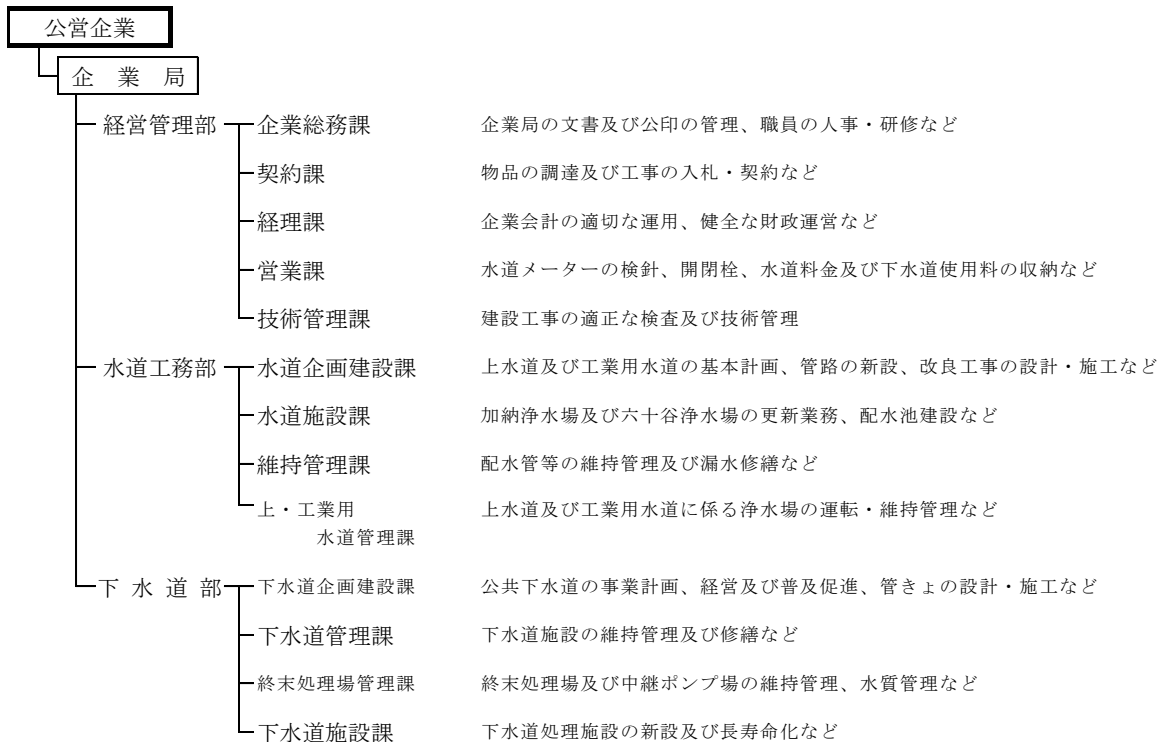
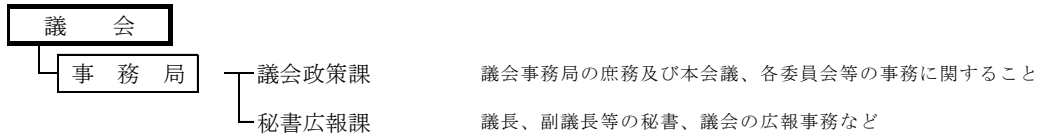
和歌山市行政機構図（令和8年4月1日現在）

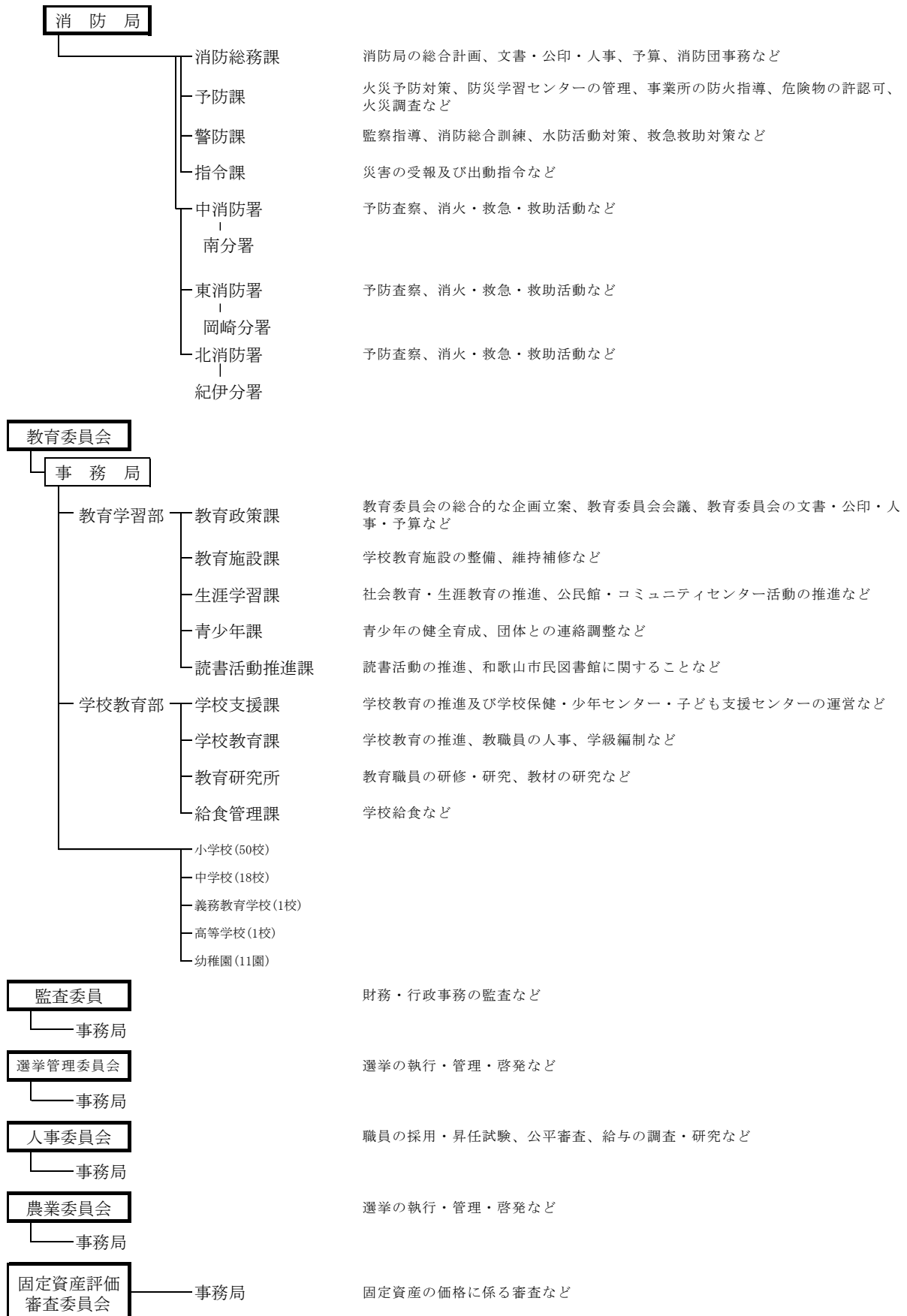






出納室 ————— 現金・物品の出納、支出の審査、決算の調製など





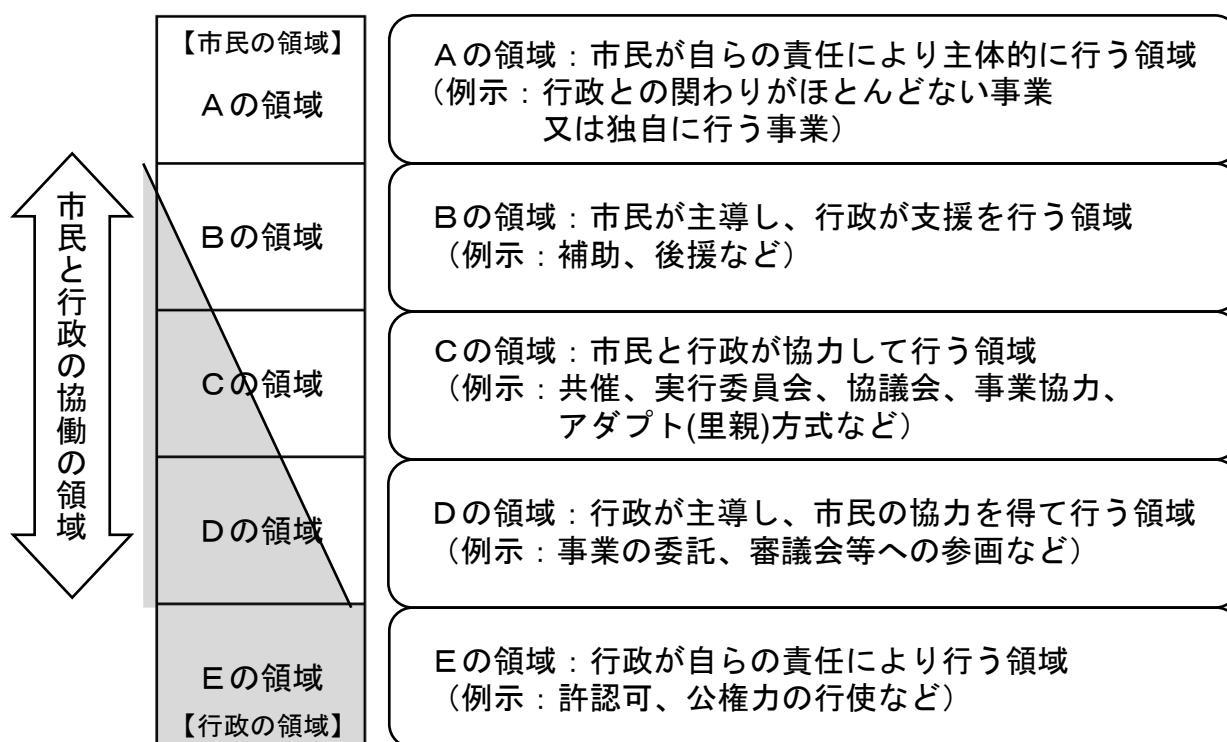
**3 協働について、
理解を深めておこう！**

I. 協働とは？

指針においては、「協働」の原則として、「課題・目標の共有（実施に当たる課題・達成目標などを共有すること。）」、「相互補完（立場の異なる主体が事業実施に当たり、足りない部分をお互いに補完しあうこと。）」、「対等の関係（お互いを自立した主体として認めあい、尊重し、対等な関係を築き、事業に携わること。）」、「役割分担（適切な役割と責任を分担することを明確にすること。）」を挙げています。

なお、協働の取組を成功させるためには、自分が取り組む協働事業について、その「活動領域」・「手段」が、以下の2つのどのタイプのそれぞれのどれに当たるのか認識しておくことが重要です。

①活動領域によるタイプ



②協働の手段によるタイプ

形態	内容	注意点
補助	市民公益活動団体が自主的に行う事業に対して、その公益性を認めて、行政が資金のほか必要な支援を行う協働の形態	<ul style="list-style-type: none"> ◆お互いに良い緊張感を保った対等の関係作りに努める。 ◆公費の支出を伴うものであることから、行政は口を出す。
共催	市民公益活動団体と行政がともに事業主体となって、一緒に取り組む協働の形態	<ul style="list-style-type: none"> ◆「公益性があるか」や「行政が関わるべきか」について、よく検討する。 ◆事業の検討段階から協働し、事業目的の明確化と共有、情報の共有化を図る。 ◆企画、計画段階から密接に協議を行い、両者が主体的に取り組む。 ◆協定書等により、相互の役割分担や経費分担などについて合意しておく。 ◆市民公益活動団体・行政の両者に主催者としての社会的責任が求められることを確認する。 ◆イベント等の際は、トラブル防止等についての意識を徹底する。
実行委員会・協議会	市民公益活動団体と行政で構成する「実行委員会」や「協議会」が、事業主体となって事業を行う協働の形態	<ul style="list-style-type: none"> ◆あらかじめ事業目的を共有する。 ◆事業実施可能な団体が、複数存在するときは公平性や公正性に配慮する。 ◆相互の役割分担、経費負担、責任の所在を明確にし、主体的に取り組む。 ◆市民公益活動団体、行政に関わりなく、主催者としての責任が求められることを確認する。 ◆前例踏襲によることなく、事業の見直しに努め、事業効果の最大化に努める。
事業協力	共催や実行委員会・協議会以外の形態で、市民公益活動団体と行政との間で、それぞれの特性を活かす役割分担を取り決めた「協定書」を締結するなど一定期間、継続的な関係のもとで事業を協力して行う協働の形態	<ul style="list-style-type: none"> ◆相手方とよく話し合った上で、協定書（参考資料①参照）等の内容を決める。 ◆協定書には次のような項目を明記する。 ①目的、②事業内容、③役割分担、④経費分担、⑤責任、⑥活動計画・実績、⑦事業期間、⑧協定の有効期限 ◆協定書等に基づいて事業を実施している段階であっても随時、進捗状況や課題を話し合うなど情報交換を行う。

形態	内容	注意点
委託	<p>行政が主導して行うべき領域において、市民公益活動団体の特性を活かして効果的・能率的な取組を進めるため、行政が業務を「委託」する協働の形態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆行政の単なる下請けとならないよう、市民公益活動団体が特性を効果的・能率的に発揮できるように十分に調整を行う。 ◆委託契約を結ぶ際は、行政が仕様書等の作成を行い、受託した企業は、その仕様書に従い業務を遂行するだけでなく、協働事業の「仕様書」の作成に当たっては、市民公益活動団体の意見を参考にする。 ◆事業の委託先を決定する際は、競争的な手法（プロポーザル方式、競争入札等）を原則とする。 ◆事業の目的や性質上、市民公益活動団体としか契約（随意契約）できない場合は、特定の団体の既得権益に繋がらないよう、「選定方法」「選定理由」等を明確にする。 ◆個人情報保護の徹底を図る。

Ⅱ. 和歌山市の協働事例を紹介

民間団体と和歌山市が協働で実施している事業の事例の一部です。協働事業を、協働の形態（補助、共催、実行委員会・協議会、事業協力、委託、その他）別に分類しています。

（１）補助


市民公益活動団体が自主的に行う事業に対して、その公益性を認めて、行政が資金のほか必要な支援を行う協働の形態


事業名	地域担い手養成事業支援補助事業	
協働の主体	行政	地域包括支援課
	市民公益活動団体	特定非営利活動法人 和歌山保健科学センター
事業の概略	地域活動の担い手を新たに発掘・養成し、地域づくりを推進する取組を行う団体を支援するため補助を行った。	
活動写真		
SDGsのゴール	3 すべての人に健康と福祉を	

事業名	和歌山城公園菊花展	
協働の主体	行政	和歌山城整備企画課
	市民公益活動団体	和歌山菊の会
事業の概略	和歌山公園内に菊花を一堂に集め、一般市民の鑑賞に供し、情操教育の向上に努め、併せて菊花の普及と栽培技術の向上を図った。	
活動写真		
SDGsのゴール	3 すべての人に健康と福祉を	

(2) 共催

市民公益活動団体と行政がともに事業主体となって、一緒に取り組む協働の形態


事業名	第45回市民文化まつり	
協働の主体	行政	文化振興課
	市民公益活動団体	市民文化まつり実行委員会
事業の概略	本市の文化芸術の振興のため、舞台芸術の祭典として、和歌山市民会館を中心に年間21事業を開催した。	
活動写真		
SDGsのゴール	11 住み続けられるまちづくりを	

事業名	旧中筋家寄席	
協働の主体	行政	文化振興課
	市民公益活動団体	わかやま楽落会
事業の概略	文化財である旧中筋家住宅において、落語の寄席を開催することで、旧中筋家住宅という文化財の活用と、落語という伝統文化の継承・普及に寄与した。	
活動写真		
SDGsのゴール	11 住み続けられるまちづくりを	

(3) 実行委員会・協議会



市民公益活動団体と行政で構成する「実行委員会」や「協議会」が、事業主体となって事業を行う協働の形態



事業名	食育健康教室	
協働の主体	行政	地域保健課
	市民公益活動団体	和歌山市食生活改善推進委員会
事業の概略	保育施設などでエプロンシアターや紙芝居を使い、食育教育を行った。	
活動写真		
SDGsのゴール	3 すべての人に健康と福祉を	

事業名	竹燈夜	
協働の主体	行政	観光課
	市民公益活動団体	竹燈夜実行委員会
事業の概略	竹とキャンドルを組み合わせた灯籠を並べて和歌山城と周辺のまちなかを装飾し、幻想的な空間を創出するイベントを開催した。※令和5年度で事業終了	
活動写真		
SDGsのゴール	11 住み続けられるまちづくりを	

(4) 事業協力


共催や実行委員会・協議会以外の形態で、市民公益活動団体と行政との間で、それぞれの特性を活かす役割分担を取り決めた「協定書」を締結するなど一定期間、継続的な関係のもとで事業を協力して行う協働の形態


事業名	子どもの発達支援ガイドブック「てとて」の協働発行	
協働の主体	行政	子育て支援課
	市民公益活動団体	特定非営利活動法人エルシティオ、事務支援センターソーナ
事業の概略	子どもを安心して生み育てることのできる仕組みづくりの一つとして、子供の発育や発達に不安を感じた時や子育てに行き詰った時に、相談できる場所、団体等の情報をまとめた冊子『子どもの発達支援ガイドブック てとて』を作成した。	
活動写真	 	
SDGsのゴール	3 すべての人に健康と福祉を	

事業名	和歌山青年会議所65周年記念事業「第4回 POWER OF わかやま～みんなが主役～」	
協働の主体	行政	和歌山城整備企画課
	市民公益活動団体	和歌山青年会議所
事業の概略	和歌山城での賑わい創出及び和歌山城への理解や関心の醸成を目的に「第4回 POWER OF わかやま～みんなが主役～」を和歌山城で開催し、イルミネーションや和歌山城に関するクイズラリーを行った。	
活動写真	 	
SDGsのゴール	11 住み続けられるまちづくりを	


(5) 委託


行政が主導して行うべき領域において、市民公益活動団体の特性を活かして効果的・能率的な取り組みを進めるため、行政が業務を「委託」する協働の形態

事業名	自主活動支援事業（シニアエクササイズ体験会の開催）	
協働の主体	行政	地域包括支援課
	市民公益活動団体	特定非営利活動法人わかやまシニア健康センター
事業の概略	介護予防のための運動プログラム（シニアエクササイズ）を地域に広め、運動への関心を促すために体験会を実施している。	
活動写真		
SDGsのゴール	3 すべての人に健康と福祉を	

事業名	和歌山城おもてなし充実事業	
協働の主体	行政	和歌山城整備企画課
	市民公益活動団体	一般社団法人 城プロジェクト
事業の概略	和歌山城での①観光客おもてなし②天守閣前広場への登城サポート業務をしている。	
活動写真		
SDGsのゴール	3 すべての人に健康と福祉を	

(6) その他

事業名	公共施設美化推進事業	
協働の主体	行政	市民自治振興課
	市民公益活動団体	NPO 法人 花いっぱい推進協議会
事業の概略	JR 和歌山駅前広場に設置している花プランターの花の植替えと本庁西側花壇の花の植替えを協働で行っている。	
活動写真		
SDGs のゴール	11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさを守ろう	

事業名	ぶらくり丁周辺地区夜間避難防災訓練	
協働の主体	行政	地域安全課
	市民公益活動団体	一般財団法人 和歌山まちづくり財団
事業の概略	夜間に地震が発生したときに備え、適切な避難行動をとることができるように、ぶらくり丁周辺地区夜間避難防災訓練を実施した。	
活動写真		
SDGs のゴール	11 住み続けられるまちづくりを	

さあ、協働を実践しよう！

Ⅲ. 協働の継続に向けて

i. 協働の取組を継続するためには、評価（振り返り）が必要不可欠

市民公益活動団体と行政の協働をより実りあるものとするためには、事業を評価することは欠かせません。成功したこと、失敗したこと、それぞれについて、振り返りを行うことで、次回以降の事業実施の能率化や効果の増大を図ることができます。

評価を行うことで、行政にとっては、より効果的で質の高い市民サービスの実施に向けて、団体にとっては、今後の活動の発展に向けて進んでいくことができます。

ii. 和歌山市における評価とは？

和歌山市協働推進委員会が当市の協働事業を評価するために作成した『協働事業振り返りシート』は別紙のとおり（29ページから32ページまで）です。

振り返りの方法は、まず振り返りシートに従って、自己評価を行います。その後、協働相手とともに、相互評価を行います。

振り返り時期については、通常事業終了後に行いますが、事業の内容によってはその中間段階でも行い、事業実施中から常に見直しを行うことも必要です。

協働事業振り返りシート

1 振り返りの趣旨

協働事業の振り返りは、協働事業を行った両者がその事業について改めて振り返ることにより、お互いの関係性を強化し、今後の協働事業につなげることを目的として行うものです。

2 振り返りの方法

振り返りは、協働事業を実施した市民公益活動団体と行政が、それぞれ振り返りシートに記入する自己評価と、お互いに話し合う相互評価を組み合わせて行います。

3 振り返りシートの内容

各設問は、選択式と記述式で構成されています。それぞれの項目に設けている記述欄には、各設問について具体的な事例等を記述してください。

4 記入に当たって

- ① 設問の選択肢に、数値を表示していますが、あくまで感覚的なものとして記載頂ければ構いません。
- ② ケーススタディなど参考となる具体的事例については、各設問に設けている【記述欄】に記入してください。
- ③ 記述欄が不足する場合は、適宜拡充又は別紙を用いていただいて構いません。

【適切な役割分担】

2 お互いの専門性を理解した上で、適切に役割を分担し、その責任を果たせましたか？

自団体は、どうでしたか？		協働相手は、どうでしたか？	
<input type="checkbox"/> できた。(90%以上)	<input type="checkbox"/> できていた。(90%以上)	<input type="checkbox"/> できた。(90%以上)	<input type="checkbox"/> できていた。(90%以上)
<input type="checkbox"/> ほぼできた。(70%前後)	<input type="checkbox"/> ほぼできていた。(70%前後)	<input type="checkbox"/> ほぼできた。(70%前後)	<input type="checkbox"/> ほぼできていた。(70%前後)
<input type="checkbox"/> 普通(50%前後)	<input type="checkbox"/> 普通(50%前後)	<input type="checkbox"/> 普通(50%前後)	<input type="checkbox"/> 普通(50%前後)
<input type="checkbox"/> あまりできなかった。(30%前後)	<input type="checkbox"/> あまりできていなかった。(30%前後)	<input type="checkbox"/> あまりできていなかった。(30%前後)	<input type="checkbox"/> あまりできていなかった。(30%前後)
<input type="checkbox"/> できなかった。(10%以下)	<input type="checkbox"/> できていなかった。(10%以下)	<input type="checkbox"/> できていなかった。(10%以下)	<input type="checkbox"/> できていなかった。(10%以下)
自団体が果たした役割			
協働相手が果たした役割			
【記述欄】			

【事業の実施】

3 事業の中で成果目標を共有し、その目標を達成できましたか？

自団体は、どうでしたか？		それは、協働による結果だと思いますか？	
<input type="checkbox"/> できた。(90%以上)	<input type="checkbox"/> 思う。(90%以上)	<input type="checkbox"/> できた。(90%以上)	<input type="checkbox"/> 思う。(90%以上)
<input type="checkbox"/> ほぼできた。(70%前後)	<input type="checkbox"/> 少し思う。(70%前後)	<input type="checkbox"/> ほぼできた。(70%前後)	<input type="checkbox"/> 少し思う。(70%前後)
<input type="checkbox"/> 普通(50%前後)	<input type="checkbox"/> 普通(50%前後)	<input type="checkbox"/> 普通(50%前後)	<input type="checkbox"/> 普通(50%前後)
<input type="checkbox"/> あまりできなかった。(30%前後)	<input type="checkbox"/> あまり思わない。(30%前後)	<input type="checkbox"/> あまりできなかった。(30%前後)	<input type="checkbox"/> あまり思わない。(30%前後)
<input type="checkbox"/> できなかった。(10%以下)	<input type="checkbox"/> 思わない。(10%以下)	<input type="checkbox"/> できなかった。(10%以下)	<input type="checkbox"/> 思わない。(10%以下)
共有した成果目標			
実際の成果			
【記述欄】			

【事業の対象者にとって】

4 事業の対象者に満足してもらえましたか？

- () できた。(90%以上) () ほぼできた。(70%前後)
() 普通(50%前後)
() あまりできなかった。(30%前後) () できなかった。(10%以下)

事業の対象者となった市民の数(イベント参加者数やサービス利用者数等)	延べ	人
アンケート結果など 事業の対象者の声		
【記述欄】		

【今後に向けて】

5-① 総合的に事業を振り返って、今回の協働事業は上手くいきましたか？

- () いった。(90%以上) () ほぼいった。(70%前後)
() 普通(50%前後)
() あまりいかなかった。(30%前後) () いかなかった。(10%以下)

【記述欄】

5-② 協働相手と対等な関係性が確保できましたか？

- () できた。(90%以上) () ほぼできた。(70%前後)
() 普通(50%前後)
() あまりできなかった。(30%前後) () できなかった。(10%以下)

【記述欄】

5-③ もし、同じ事業をやり直すことができるとしたら、注意・工夫したいことは何ですか？
また、協働相手には、どのような期待を持ちますか？

【記述欄】

困ったときの連絡先

- **NPO・ボランティア活動などの市民公益活動に関わる全般的なことや行政との協働について相談したい！**

和歌山市役所 市民自治振興課 市民協働推進班

住所：〒640-8511 和歌山市七番丁 23 番地

TEL：073-435-1045 FAX：073-435-1253 メール：jichi@city.wakayama.lg.jp

相談や各種申請受付：8時30分～17時15分（土曜日・日曜日、祝日・祭日及び年末年始は休み）

- **活動に必要な施設・設備等を利用したい！他団体との協働について相談したい！**

和歌山市地域フロンティアセンター

住所：〒640-8033 和歌山市本町 2 丁目 1 番地 フォルテワジマ 6 階

TEL：073-402-1213 FAX：073-402-1214 メール：wakayama_city_rfc@joy.ocn.ne.jp

運営時間：9時～21時（祝日・振替休日・年末年始は休み）

地域フロンティアセンターについて

地域・NPO・学生などの多様な主体の連携・交流を推進するための施設です。Wi-Fi 完備で飲食物を持ち込めるフリースペースは申込・登録不要で、どなたでも無料でお立ち寄りいただけます。市民公益活動登録をした団体、市内の大学、市内の商店街組合等は、ミーティングルーム、マイク・プロジェクター・ホワイトボード等の会議用備品の他、輪転機・紙折機等の設備を無料で利用できます。

- **市民公益活動に必要な資源（ひと、もの、かね、情報）について相談したい！**

NPO法人 わかやまNPOセンター

住所：〒640-8331 和歌山市美園町 5-6-12

TEL：073-424-2223 FAX：073-423-8355 メール：info@wnc.jp

運営時間：火曜日～金曜日までの10時～17時

- **和歌山県内のNPOの状況やNPO法人格の取得等について知りたい！**

和歌山県NPOサポートセンター

住所：〒640-8319 和歌山市手平 2-1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛 9 階

TEL：073-435-5424 FAX：073-435-5425 メール：info@wakayama-npo.jp

運営時間：火曜日～土曜日の9時～20時50分、日曜日の9時～17時30分

- **個人でのボランティア活動について、相談したい！**

社会福祉法人 和歌山市社会福祉協議会 ボランティアセンター

住所：〒640-8226 和歌山市小人町 29 あいあいセンター福祉交流館 3 階

TEL：073-431-0028 FAX：073-431-5250 メール：w-shakyo.vora@wavora.sakuratan.com

運営時間：8時30分～17時15分（土・日・祝日は休み）

【参考文献】

- ① NPO・ボランティアガイドブック（和歌山県）
- ② NPOとの協働推進ガイドライン～行政職員のためのNPOとの協働推進の手引き～（和歌山県）
- ③ 協働のためのサプリメント～協働を進める50のヒント～（神奈川県）
- ④ 仙台協働本 ー協働を成功させる手引きー
- ⑤ 市民活動団体との協働マニュアル～市民活動団体との協働の可能性～（福島県郡山市）
- ⑥ 「協働推進人材養成研修（講師：I I H O E代表 川北 秀人 氏）」
（H20. 5開催より）高松市HP
- ⑦ 協働ハンドブック～新しい時代にふさわしい創意にみちた協働のまちを目指して～ 入門編（八王子市）

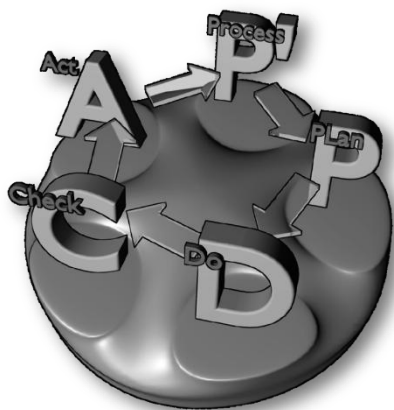
【素朴な疑問集】

ボランティア団体やNPO、行政に関する疑問などを集めた「素朴な疑問集」を和歌山市HPに掲載しています。下記のQRコードで確認することができます。

《和歌山市HP》



令和
8年4月



わかやまつながるヒント集

～ 和歌山市協働ガイドブック ～

令和8年4月

お問い合わせ先

和歌山市 市民自治振興課 市民協働推進班

住所：〒640-8511 和歌山市七番丁 23 番地

電話：073-435-1045

FAX：073-435-1253

メール：jichi@city.wakayama.lg.jp

Designed by ElSitio(NPO)

わかやまつながるヒント集

和歌山市協働ガイドブック

和歌山市